

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年8月15日

【四半期会計期間】 第130期第2四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 株式会社 白洋舎

【英訳名】 Hakuyosha Company, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 松本 彰

【本店の所在の場所】 東京都大田区下丸子二丁目11番8号

【電話番号】 03(5732)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 丹羽 義己

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区下丸子二丁目11番8号

【電話番号】 03(5732)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 丹羽 義己

【縦覧に供する場所】 株式会社 白洋舎 関西支店
(大阪府吹田市岸部中二丁目17番1号)

株式会社 白洋舎 名古屋支店
(名古屋市北区水草町一丁目27番地)

株式会社 白洋舎 神奈川支店
(神奈川県鎌倉市大船1737番地)

株式会社 白洋舎 京葉支店
(千葉県美浜区新港221番地9)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第129期 第2四半期 連結累計期間	第130期 第2四半期 連結累計期間	第129期
会計期間	自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	自 2022年1月1日 至 2022年6月30日	自 2021年1月1日 至 2021年12月31日
売上高 (百万円)	17,204	18,153	35,131
経常利益又は経常損失() (百万円)	1,539	27	2,179
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失() (百万円)	86	706	1,249
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	52	815	1,672
純資産額 (百万円)	5,992	4,963	4,376
総資産額 (百万円)	33,769	31,492	31,411
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失() (円)	22.71	187.10	329.59
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	17.1	15.3	13.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	93	565	29
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,455	986	1,761
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	850	1,087	1,771
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	1,591	1,542	1,044

回次	第129期 第2四半期 連結会計期間	第130期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	301.84	123.95

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期(当期)純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

(継続企業の前提に関する重要事象等)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症が依然として収束しない状況下において、個人向けクリーニング事業における集品の減少や、リネンサプライ事業における得意先ホテルの稼働率の低下等により2020年度から継続して営業損失を計上しております。これらの状況から、当第2四半期連結会計期間末において継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況が存在しておりますが、当社グループはこのような状況を解消すべく、不採算店舗の閉鎖による固定費の削減や、集配やネット宅配といった収益性の高い営業チャネルへの売上構成比率のシフト、リネンサプライ事業のリスク対応力強化、デジタル化の推進による業務効率の改善等、当第2四半期連結会計期間末以降の業績回復を展望した構造改革の加速化に取り組んでおります。また、資金面では、当連結会計年度の事業計画等をもとに金融機関に対し説明を行い、必要な資金調達に関しては問題なく実施可能と認識しております。以上から、当該重要事象等を解消、改善するための対応策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しております。そのため、当第2四半期連結累計期間における経営成績に関する説明は、前第2四半期連結累計期間と比較しての増減額及び前年同期比(%)を記載せずに説明しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」をご参照ください。

財政状態及び経営成績の状況

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間(2022年1月1日～6月30日)におけるわが国経済は、まん延防止等重点措置の解除以降、個人の消費や社会の経済活動について徐々に持ち直しの動きが見られたものの、新型コロナウイルス感染拡大収束の見通しは依然として立たず、また、国際情勢の悪化等を背景に世界的なエネルギー価格の高騰が続く等、先行きは不透明であります。

こうした状況下、当社グループにおいては、「Together2023」をテーマとする中期経営計画(2021年度より3年)に基づき、不採算店舗の閉鎖による固定費の削減や、集配やネット宅配といった収益性の高い営業チャネルへの売上構成比率のシフト、ユニフォームレンタル事業の業容拡大、デジタル化の推進による業務効率の改善等、構造改革の加速化と新たな成長領域の創出に向けた取り組みを進めてまいりました。2021年12月には、新型コロナウイルスの感染拡大の影響の長期化を踏まえ、中期経営計画の見直しを行い、取り組みの更なる加速化と規模の拡大を図っております。

当第2四半期連結累計期間における当社グループの業績は、4月1日からのクリーニング料金の改定に伴う増収効果が見られたことや、まん延防止等重点措置の解除以降において得意先ホテルの稼働率が回復したこと等により、売上高は181億5千3百万円(前年同四半期は売上高172億4百万円)と増加いたしました。光熱費の上昇もあり、営業費用をカバーするまでには至らず、営業損失2億4千4百万円(前年同四半期は営業損失18億3千1百万円)を計上いたしました。

他方、不採算店舗閉鎖等の構造改革による経費圧縮に努めたこと等により、営業損失は減少し、雇用調整助成金や為替差益の計上等により、経常利益は2千7百万円(前年同四半期は経常損失15億3千9百万円)、不動産売却による特別利益の計上等により、親会社株主に帰属する四半期純利益は7億6百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失は8千6百万円)と黒字に転換いたしました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

<クリーニング>

個人向けのクリーニング事業は、服装のカジュアル化等を背景に、中長期的に需要が低下する傾向にありましたが、新型コロナウイルスの感染拡大以降は、外出の自粛や、在宅勤務の普及等の影響により、ビジネスウェアやおしゃれ着のクリーニング需要の減少に一層拍車が掛かっております。こうした状況を受け、当社グループでは、不採算店舗の閉鎖を通じて店舗部門を縮小すると共に、集配部門等の収益性の高い営業チャンネルに売上構成比率をシフトさせるチャンネルシフト計画を進める等、事業の収益性を改善するための構造改革を推進しております。また、本年4月1日には、光熱費の高騰等を背景とする製造原価の上昇を踏まえ、3年10か月ぶりとなるクリーニング料金の改定を実施いたしました。

当第2四半期連結累計期間においては、クリーニング料金の改定による増収効果が見られたこと等から、売上高は86億8千2百万円(前年同四半期は売上高84億1百万円)となりました。加えて、構造改革の進捗に伴い、人件費や賃借料等が減少したこと等から、セグメント利益(営業利益)は、1億9千5百万円(前年同四半期はセグメント損失(営業損失)3億3千万円)となりました。

<レンタル>

レンタル事業は、主にホテル・レストラン等のリネン品を取り扱うリネンサプライ部門と、コンビニエンスストアや外食産業、食品工場等のユニフォームを取り扱うユニフォームレンタル部門との、2つの部門からなる法人向け事業です。

当事業は、新型コロナウイルス感染拡大以降、厳しい事業環境が続いておりますが、政府の観光立国化政策やHACCP(食品衛生管理の世界標準)の義務化等を踏まえ、需要の回復を見据えた営業・生産体制の整備を推進しております。

リネンサプライ部門においては、得意先ホテルの稼働率について、当初はまん延防止等重点措置の発出等の影響が見られたものの、当該措置の解除以降は回復の動きが見られたこと等から、前年同四半期比での売上は増加いたしました。また、ユニフォームレンタル部門においても、得意先ナショナルチェーンやテーマパーク等において需要の回復が見られたこと等により、レンタルユニフォームの取扱いが増加いたしました。

これらの結果、レンタル事業の売上高は90億3千2百万円(前年同四半期は売上高75億6百万円)となり、セグメント利益(営業利益)は、光熱費の上昇はあったものの、3億4千5百万円(前年同四半期はセグメント損失(営業損失)7億4千3百万円)となりました。

<不動産>

不動産事業では、不動産の賃貸および管理を行っております。

不動産事業の売上高は2億4千2百万円(前年同四半期は売上高2億6千5百万円)、セグメント利益(営業利益)は1億8千5百万円(前年同四半期はセグメント利益(営業利益)1億7千7百万円)となりました。

<物品販売>

物品販売事業では、クリーニング業務用の機械・資材や、ユニフォーム等の販売を行っております。

連結子会社において、クリーニング資材やユニフォーム等の売上が減少したことから、物品販売事業の売上高は1億9千5百万円(前年同四半期は売上高2億2千2百万円)、セグメント利益(営業利益)は3千4百万円(前年同四半期はセグメント利益(営業利益)6千1百万円)となりました。

(2)財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ8千1百万円増加し、314億9千2百万円となりました。

流動資産は、現金及び預金の増加4億9千8百万円等により4億7千4百万円増加し、97億8千万円となりました。

固定資産は、建物及び構築物（純額）の減少1億5千4百万円、差入保証金の減少1億1千3百万円等により3億9千2百万円減少し、217億1千2百万円となりました。

また、流動負債は、短期借入金の減少6億6千万円等により9千2百万円減少し、111億1千2百万円となりました。

固定負債は、長期借入金の減少1億8千7百万円等により4億1千4百万円減少し、154億1千6百万円となりました。

純資産は、利益剰余金の増加4億7千9百万円等により5億8千7百万円増加し、49億6千3百万円となりました。

自己資本比率は前連結会計年度末の13.5%から15.3%と増加いたしました。

(3)キャッシュ・フローの状況

<営業活動によるキャッシュ・フロー>

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前四半期純利益10億8千2百万円、減価償却費6億6千1百万円、有形固定資産売却益11億6百万円等により5億6千5百万円の収入(前年同四半期は9千3百万円の支出)となりました。

<投資活動によるキャッシュ・フロー>

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入11億1千3百万円等により9億8千6百万円の収入(前年同四半期比32.3%減)となりました。

<財務活動によるキャッシュ・フロー>

財務活動によるキャッシュ・フローは、長短借入れによる収入103億3千9百万円、長短借入金の返済による支出111億7千7百万円、リース債務の返済による支出2億4千9百万円等により10億8千7百万円の支出(前年同四半期比27.9%増)となりました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の四半期末残高は、前連結会計年度末に比べ4億9千8百万円増加し、15億4千2百万円となりました。

(4)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5)研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、24百万円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年8月15日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,900,000	3,900,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,900,000	3,900,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年4月1日～ 2022年6月30日		3,900,000		2,410		1,436

(5) 【大株主の状況】

2022年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社きょくとう	福岡県福岡市博多区金の隈一丁目28番53号	202	5.18
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	182	4.68
東京ホールセール株式会社	東京都府中市寿町三丁目10番20号	178	4.59
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	174	4.48
株式会社大丸松坂屋百貨店	東京都江東区木場二丁目18番11号	167	4.30
朝日生命保険相互会社	東京都新宿区四谷一丁目6番1号	163	4.20
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	162	4.18
白和会	東京都大田区下丸子二丁目11番8号	151	3.88
日新火災海上保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台二丁目3番地	145	3.72
株式会社廣瀬商会	東京都千代田区八重洲一丁目4番18号	105	2.69
計		1,632	41.90

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,100		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 30,000		同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,848,200	38,482	同上
単元未満株式	普通株式 18,700		同上
発行済株式総数	3,900,000		
総株主の議決権		38,482	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式61,000株(議決権の数610個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式36株、および株式給付信託(BBT)が保有する当社株式90株が含まれております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株)白洋舎	東京都大田区下丸子 二丁目11番8号	3,100		3,100	0.08
(相互保有株式) 恒隆白洋舎有限公司	4/F, Flat A, Eldex Building, 21 Ma Tau Wei Road, Hong Kong		30,000	30,000	0.77
計		3,100	30,000	33,100	0.85

(注) 1 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
実質株主が外国法人であるため	ダイワキャピタルマーケットツホンコンリ ミテッドクライアントセーフキーピング アカウント	ATT:SETTLEMENT DEPT LEVEL 26, ONE PACIFIC PLACE 88 QUEENSWAY HONG KONG

2 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式は、上記自己保有株式には含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動は、以下のとおりであります。

(1) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
代表取締役会長	五十嵐 素一	2022年5月17日 (逝去による退任)

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性11名 女性1名(役員のうち女性の比率8.3%)

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年1月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,044	1,542
受取手形及び売掛金	3,539	3,417
棚卸資産	1 4,094	1 4,020
その他	651	823
貸倒引当金	23	24
流動資産合計	9,306	9,780
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	20,746	20,690
減価償却累計額及び減損損失累計額	14,917	15,016
建物及び構築物(純額)	5,828	5,673
機械装置及び運搬具	10,314	10,298
減価償却累計額及び減損損失累計額	8,268	8,341
機械装置及び運搬具(純額)	2,045	1,956
土地	6,215	6,207
リース資産	3,876	3,918
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,757	2,874
リース資産(純額)	1,119	1,043
その他	1,583	1,521
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,462	1,415
その他(純額)	120	106
有形固定資産合計	15,329	14,988
無形固定資産	587	569
投資その他の資産		
投資有価証券	1,995	2,141
差入保証金	1,250	1,137
繰延税金資産	2,136	2,109
退職給付に係る資産	757	742
その他	169	150
貸倒引当金	122	126
投資その他の資産合計	6,187	6,154
固定資産合計	22,105	21,712
資産合計	31,411	31,492

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,356	2,167
短期借入金	2,894	2,234
1年内返済予定の長期借入金	2 2,985	2 3,027
未払法人税等	488	426
賞与引当金	92	96
その他の引当金	17	25
その他	2,369	3,135
流動負債合計	11,204	11,112
固定負債		
長期借入金	2 7,876	2 7,689
役員退職慰労引当金	36	27
役員株式給付引当金	117	129
環境対策引当金	587	587
退職給付に係る負債	4,208	4,239
資産除去債務	459	446
その他	2,542	2,296
固定負債合計	15,830	15,416
負債合計	27,035	26,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,410	2,410
資本剰余金	1,574	1,574
利益剰余金	107	586
自己株式	364	364
株主資本合計	3,727	4,206
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	356	477
為替換算調整勘定	46	44
退職給付に係る調整累計額	186	184
その他の包括利益累計額合計	497	617
非支配株主持分	151	139
純資産合計	4,376	4,963
負債純資産合計	31,411	31,492

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年1月1日 至2022年6月30日)
売上高	17,204	18,153
売上原価	16,575	16,166
売上総利益	629	1,986
販売費及び一般管理費	1 2,461	1 2,230
営業損失()	1,831	244
営業外収益		
受取配当金	19	19
受取補償金	31	29
為替差益	31	73
雇用調整助成金	243	100
その他	127	171
営業外収益合計	454	394
営業外費用		
支払利息	109	96
シンジケートローン手数料	25	0
持分法による投資損失	5	15
リース解約損	2	-
その他	18	11
営業外費用合計	161	123
経常利益又は経常損失()	1,539	27
特別利益		
固定資産売却益	1,623	1,106
投資有価証券売却益	1	-
事業譲渡益	220	-
特別利益合計	1,844	1,106
特別損失		
固定資産処分損	29	27
投資有価証券評価損	13	23
特別損失合計	42	50
税金等調整前四半期純利益	262	1,082
法人税、住民税及び事業税	275	355
法人税等調整額	131	28
法人税等合計	406	384
四半期純利益又は四半期純損失()	144	698
非支配株主に帰属する四半期純損失()	58	8
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	86	706

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	144	698
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	133	120
為替換算調整勘定	15	14
退職給付に係る調整額	12	2
持分法適用会社に対する持分相当額	14	12
その他の包括利益合計	91	117
四半期包括利益	52	815
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4	827
非支配株主に係る四半期包括利益	56	11

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	262	1,082
減価償却費	738	661
有形固定資産除却損	27	25
有形固定資産売却損益(は益)	1,623	1,106
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	2
賞与引当金の増減額(は減少)	65	4
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	9
役員株式給付引当金の増減額(は減少)	12	11
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	30	2
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	9	40
受取利息及び受取配当金	19	19
支払利息	109	96
為替差損益(は益)	32	73
持分法による投資損益(は益)	5	15
売上債権の増減額(は増加)	420	76
棚卸資産の増減額(は増加)	622	161
仕入債務の増減額(は減少)	435	200
未払消費税等の増減額(は減少)	50	76
その他	13	522
小計	68	1,061
利息及び配当金の受取額	23	24
利息の支払額	111	96
法人税等の支払額	2	424
法人税等の還付額	65	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	93	565
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	97	111
有形固定資産の売却による収入	1,700	1,113
無形固定資産の取得による支出	244	107
投資有価証券の取得による支出	2	2
その他	100	93
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,455	986

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	6,155	9,039
短期借入金の返済による支出	7,525	9,699
長期借入れによる収入	4,543	1,300
長期借入金の返済による支出	3,567	1,478
社債の償還による支出	12	-
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	411	249
連結範囲の変更を伴わない 子会社株式の取得による支出	32	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	850	1,087
現金及び現金同等物に係る換算差額	14	34
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	525	498
現金及び現金同等物の期首残高	1,065	1,044
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,591	1 1,542

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首より適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、収益の認識について主に次の変更が生じております。

履行義務の充足

クリーニング事業において、従来はクリーニング完成時に収益として認識しておりました一部のクリーニング売上を、第1四半期連結会計期間の期首より、顧客へのクリーニング品納品時に収益を認識する方法に変更しております。

自社ポイント制度に係る収益認識

クリーニング事業において、従来はうららか会の500円割引券使用時に売上値引を認識しておりましたが、第1四半期連結会計期間の期首より、割引券発行ポイントの将来使用見込額を契約負債として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は86百万円減少し、売上原価は3百万円減少し、営業損失は82百万円増加し、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ82百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は227百万円減少しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28 - 15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 2021年12月31日	当第2四半期連結会計期間 2022年6月30日
商品及び製品	300百万円	268百万円
使用中リネン	3,143	3,104
原材料材料及び貯蔵品	359	365
リース資産	292	282
計	4,094	4,020

2 財務制限条項

前連結会計年度(2021年12月31日現在)

借入金のうち、4,000百万円には、純資産の部及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

当第2四半期連結会計期間(2022年6月30日現在)

借入金のうち、3,840百万円には、純資産の部及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の内訳は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	当第2四半期連結累計期間 自 2022年1月1日 至 2022年6月30日
給料手当及び賞与	863百万円	843百万円
退職給付費用	38	64
賞与引当金繰入額	18	14
役員退職慰労引当金繰入額	4	2
役員株式給付引当金繰入額	12	11
その他	1,523	1,294
計	2,461	2,230

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 自 2021年1月1日 至 2021年6月30日	当第2四半期連結累計期間 自 2022年1月1日 至 2022年6月30日
現金及び預金勘定	1,591百万円	1,542百万円
現金及び現金同等物	1,591	1,542

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額
該当事項はありません。
2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント					その他 (注1) (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注2) (百万円)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注3) (百万円)
	クリー ニング (百万円)	レン タル (百万円)	不動 産 (百万円)	物品 販売 (百万円)	計 (百万円)				
売上高									
外部顧客への売上高	8,401	7,506	265	222	16,396	808	17,204		17,204
セグメント間の内部 売上高又は振替高	196	16	88	744	1,044	32	1,077	1,077	
計	8,598	7,522	354	967	17,441	840	18,281	1,077	17,204
セグメント利益又は セグメント損失()	330	743	177	61	834	2	837	994	1,831

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、モップ、マット等のレンタルを行うダストコントロール事業を含んでおります。
- 2 セグメント利益又はセグメント損失の調整額 994百万円には、セグメント間消去31百万円、各セグメントに配賦していない全社費用 1,025百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 3 セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額並びに収益の分解情報

	報告セグメント					その他 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注1) (百万円)	四半期連 結損益計 算書計上 額 (注2) (百万円)
	クリー ニング (百万円)	レン タル (百万円)	不動 産 (百万円)	物品 販売 (百万円)	計 (百万円)				
売上高									
顧客との契約から生 じる収益	8,682	9,032		195	17,911		17,911		17,911
その他の収益			242		242		242		242
外部顧客への売上高	8,682	9,032	242	195	18,153		18,153		18,153
セグメント間の内部 売上高又は振替高	221	11	57	583	873		873	873	
計	8,903	9,043	299	779	19,027		19,027	873	18,153
セグメント利益	195	345	185	34	761		761	1,005	244

- (注) 1 セグメント利益の調整額 1,005百万円には、セグメント間消去34百万円、各セグメントに配賦していない全社費用 1,040百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「クリーニング」の売上高は86百万円減少し、セグメント利益は82百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(有価証券関係)

当グループの所有する有価証券は企業集団の事業の運営において、重要なものではありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	22円71銭	187円10銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	86	706
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	86	706
普通株式の期中平均株式数(株)	3,795,334	3,777,284

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上、控除した「株式給付信託(BBT)」の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間においては43,241株、当第2四半期連結累計期間においては61,090株であります。

2 【その他】

第130期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)中間配当については、2022年7月27日開催の取締役会において、これを行わない旨を決議いたしました。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8月15日

株式会社 白洋舎
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小野木幹久

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江村羊奈子

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社白洋舎の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社白洋舎及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性

が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。